

山梨県の日本酒を中心とした発酵食品産業への連携支援計画

I 必須記載事項

1 連携支援事業の目標

(1) 支援対象とする事業分野

本計画は、山梨県及び県内市町村が作成した同意基本計画に定める、以下の地域の特性を活用した事業分野を対象とする。

④食品・飲料産業の集積を活用した成長ものづくり分野

山梨県は豊富な天然水と県産農産物を原材料とした食品加工関連業種が多く立地しており、約 280 事業所、従業員数約 1.2 万人が集積している。このような食品産業の中でも酒類製造におけるワインやウイスキーについては、山梨のブランドが確立されているが、それに次ぐ日本酒（清酒）は、全国規模の品評会で高い評価を得ているものの、一般的な知名度は高くない状況である。山梨県における日本酒製造は、富士北麓・東部地域の富士山からの伏流水、甲府盆地北西部の南アルプス、八ヶ岳の伏流水など 5カ所の水源を活かし、県土全域で行われている。その歴史は、江戸時代には始まっており、現在でも当時の建築物を活かして醸造が行われている。このことから、日本酒醸造は、歴史と文化を伝える伝統的地場産業のひとつであり、地域経済の活性化させるうえで重要な産業である。

これらの産業を支えるために、県内には山梨県の公設試験研究機関であり、日本酒をはじめとした発酵食品の研究を行っている産業技術センター、企業支援や相談等の支援を行う公益財団法人やまなし産業支援機構があり、技術面だけでなく、経営面での支援を行う体制が整っている。

山梨県産業技術センターは、地域の産業を支える公設試験研究機関として、県内 3 拠点で活動している。産業技術センターが支援している業界は、日本酒、ワイン、漬物、味噌醤油などの発酵食品全般と菓子をはじめとする食品加工、地場産業である研磨宝飾加工業と繊維技術、県の基幹産業である電気・電子機器、機械金属工業など多岐にわたる。さらに、全産業を対象にデザイン開発、ブランディング支援も行っている。

公益財団法人やまなし産業支援機構は、県内企業の高度技術に立脚した工業の発展と県内に蓄積された産業資源の有効活用による産業の自立発展を目的に、経営相談、設備投資、各種補助金、創業・ベンチャー支援など幅広く支援事業を行っており、地域の企業支援に不可欠な役割を果たしている。また、ジェトロ山梨や発明協会山梨県支部と連携した支援事業のほか、経営等にかかわる総合的な相談窓口の役割を担っている。

国立大学法人山梨大学は、日本で唯一のワイン専門の研究所であるワイン科学研究センターを設置し、また生命環境学部では、発酵食品や機能性食品の研究を実施している。

(2) 地域における産学官金の地域経済牽引支援機関の連携による切れ目のない支援体制の構築

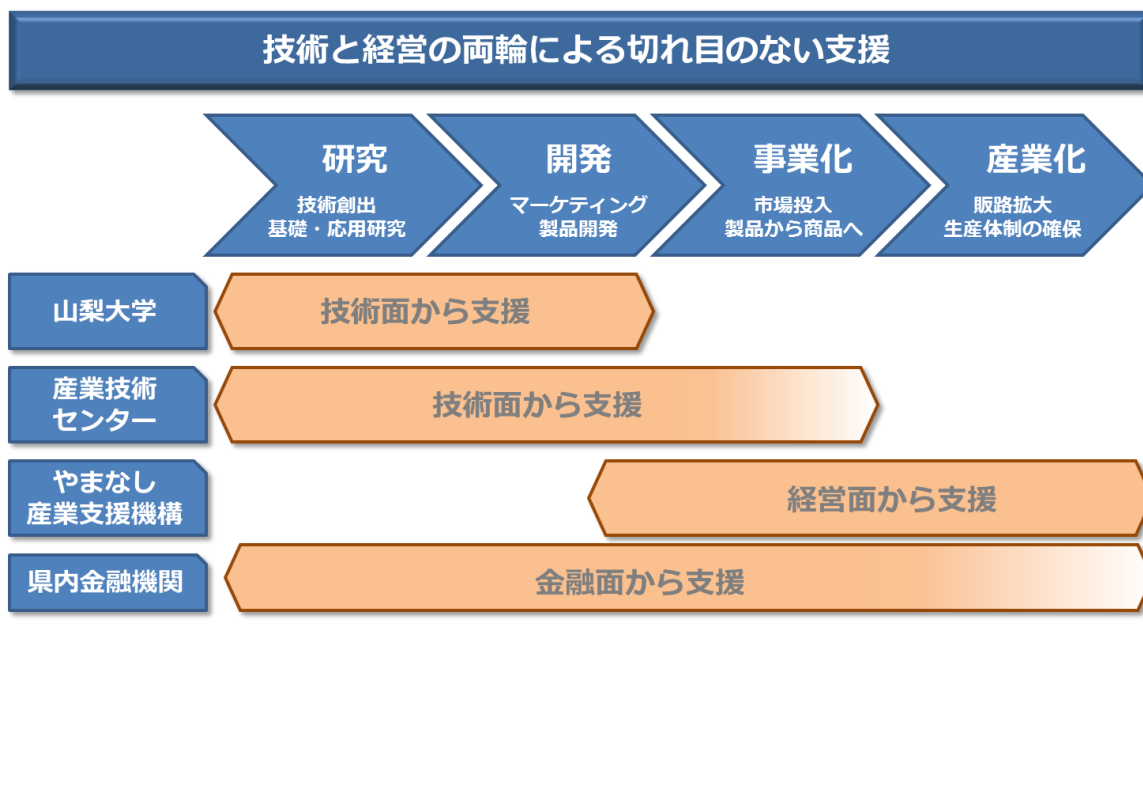
山梨県内の酒造業者で構成している「山梨県酒造組合」では、日本酒消費の活路を輸出や外国人観光客による消費拡大に求めているものの、山梨県産の日本酒の知名度が高くないという課題がある。

また、技術面における課題としては、地域の豊富な水源や県内農産物を利用した高付加価値の新商品開発は、中小企業単独では難しく、専門的な知識を有した山梨県産業技術センターや国立大学法人山梨大学による支援が必要である。

さらに、経営面における課題としては、研究開発に要する費用や、開発製品の生産設備や品質検査設備などの設備投資等が必要であり、公益財団法人やまなし産業支援機構や金融機関等による支援が必要となる。

さらに加えて、これら高付加価値の商品を販売していくためには、パッケージデザイン開発、ブランド化や国内外への販売網の確保などの販路開拓も必要であるが、中小企業だけでは困難であり、山梨県産業技術センターで実施しているブランディング事業や公益財団法人やまなし産業支援機構やジェトロ山梨と連携した海外展開の支援が必要である。

これらの課題はそれぞれ独立したものでなく相互に関連しており、山梨県産業技術センター、公益財団法人やまなし産業支援機構と国立大学法人山梨大学が連携し、県内金融機関、商工会議所、地域の産業支援機関などと情報共有し、各機関が実施している融資制度等の活用を支援対象者に促すことで、産学官金が相互に連携して、技術と経営の両輪の切れ目のない支援を実施する。



(3) 地域の各地域経済牽引支援機関の役割と責任の明確化

連携支援事業を共同で実施する各地域経済牽引支援機関の役割と責任を明確化することによって、効果的に連携支援事業を実施する。

(4) 地域内で不足する支援機能の地域外からの補完

商品開発、試験研究段階における発酵技術、食品加工技術に関する高度で専門的な支援機能が要求されることがある。その際には、山梨県産業技術センターが中心となり、広島県の独立行政法人酒類総合研究所、茨城県の国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構などと連携することにより、専門的な知識を補完することとする。

また、ブランディング支援においては、国内外のブランド価値の客観的評価や海外市場の最新情報などについての専門的な知識が要求されることがある。その際には、東京都の有限会社セメントプロデュースデザイン、トレンドユニオン株式会社などの専門家やコンサルタントと協力し、専門的な知識を補完することとする。

(5) 想定する支援件数

発酵食品にかかわる地域経済牽引事業について、計画最終年度までに次の支援を想定している。

	平成 29、30 年度	平成 31 年 度	平成 32 年 度	平成 33 年 度	平成 34 年 度	合計
目標件数	2 件	3 件	3 件	3 件	3 件	14 件

2 連携支援事業の内容及び実施時期

「1 連携支援事業の目標」で示した付加価値の高い県産酒の確立等を図るため、山梨県産業技術センターと国立大学法人山梨大学は技術面からの課題解決に向けた支援、公益財団法人やまなし産業支援機構は、経営面からの課題解決に向けた支援を行う。各機関において技術面と経営面の両面から潜在的な企業ニーズを発掘し、そのニーズを両機関で情報共有し、連携して支援方法を検討することで、課題解決に取り組む。

技術面においては、はじめに総合相談窓口である山梨県産業技術センターが、発酵食品産業に対し、長年にわたり培ってきた発酵技術を活用した製品開発を支援する。併せて、オリジナルブランド構築と販路拡大を実現するためのブランディングの支援にもあたる。その中で、高い専門性が要求される研究開発課題には、国立大学法人山梨大学、学校法人山梨学院大学、独立行政法人酒類総合研究所や国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構（農研機構）などと連携して課題の解決にあたる。また、国立大学法人山梨大学の有する研究シーズを用いた製品開発の場合においては、国立大学法人山梨大学が中心に支援を進めるとともに、開発製品の評価や試験分析を山梨県産業技術センターが支援する。

また、経営面の支援においては、公益財団法人やまなし産業支援機構と県内金融機関が、地域経済牽引事業を行うにあたり、製品開発や販路開拓をはじめとする各種補助金などの案内、専門家派遣事業、商品開発等が進んだ後の量産体制を整えるための生産設備の貸与などの支援にあたる。

これと併せて、公益財団法人やまなし産業支援機構が事務局を担い、山梨県産業技術セ

ンター、国立大学法人山梨大学が参画している「中小企業サポート拠点会議（中小企業経営革新サポート事業）」を通じて、地域の商工会議所（甲府商工会議所、富士吉田商工会議所）や金融機関（日本政策金融公庫、商工組合中央金庫、山梨中央銀行、甲府信用金庫、山梨信用金庫、山梨県民信用組合、都留信用組合）等と密に連携しながら情報提供を行い、積極的な関係を築き、金融面からの支援につなげていく。

これらの支援を、山梨県産業技術センター、公益財団法人やまなし産業支援機構と国立大学法人山梨大学が連携し、県内金融機関、地域の商工会議所など産学官金が相互に連携して、技術と経営の両輪の切れ目ない支援を実施する。

<p>中小企業経営革新サポート事業 参画機関</p>	<p>商工会連合会、中小企業団体中央会 甲府商工会議所、富士吉田商工会議所 日本政策金融公庫、商工組合中央金庫 山梨中央銀行、甲府信用金庫、山梨信用金庫 山梨県民信用組合、都留信用組合 山梨県信用保証協会 山梨大学 やまなし観光推進機構、やまなし産業支援機構 知財総合支援窓口、山梨県よろず支援拠点 山梨県プロフェッショナル人材戦略拠点 山梨県事業引継支援センター 山梨県（山梨県産業技術センター）</p>
--------------------------------	---

支援機関が連携した技術と経営の両輪による発酵食品関連産業への支援

産業技術センター 及び 山梨大学

- 醸造用の新規酵母に関する研究開発
- 地場産品ブランディング支援事業による新製品開発支援
- 山梨県酒造組合の会員企業に対するデータ利活用等の支援
- 組合が行う各種事業等に対する職員派遣等の支援
- 県の試験研究機関や金融機関、中小企業支援機関と連携した事業化支援



- 機関間での情報共有
- 支援実績報告会の開催
- サポート連携拠点を活用

やまなし産業支援機構

- 各種補助金などの各種制度による支援
- 金融機関などと連携した金融面でのサポートを実施
- 専門家派遣による経営面および技術面でのサポートを実施
- ジェトロ山梨や知財総合支援窓口と連携した海外展開や特許等にかかる支援

県内金融機関

- 各種融資制度などによる支援

地域産業資源活用事業計画による「山梨県産日本酒の高品質化とブランド化」をより一層加速させ、他地域との差別化を図りブランド化を推進する。

加えて、パン・味噌・醤油などの地域の発酵食品産業全体の振興を図っていく。

本計画の期間は承認日から平成 34 年度末日までとする。

3 連携支援事業を実施する者の役割分担、相互の提携又は連絡に関する事項

(1) 連携支援事業を共同で実施する地域経済牽引支援機関の名称及び住所並びにその代表者の氏名並びに当該地域経済牽引支援機関の役割

	当該連携支援事業を実施する者の①名称、②住所、③代表者名	④当該連携支援事業における役割
1	①山梨県 ②甲府市丸の内 1-6-1 ③知事 後藤 斎	④山梨県産業技術センター ・ 当該連携支援事業の代表者 ・ 連携支援事業の進捗管理 ・ 総合相談窓口 ・ 新規酵母、食品加工に関する研究開発、技術支援 ・ ブランディング支援事業による新製品開発支援 ・ 各種試験データ利活用などの支援 ・ 各種事業等に対する職員派遣等の支援 ・ 金融機関、中小企業支援機関と連携した事業化支援
2	①公益財団法人やまなし産業支援機構 ②甲府市大津町 2192-8	④ ・ 設備投資や補助等を含む経営支援 ・ 金融機関などと連携した金融面でのサポートの実

	③理事長 一瀬 文昭	施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門家派遣による経営面でのサポート ・ ジェトロ山梨や知財総合支援窓口と連携した海外展開や知財等にかかわる支援
3	①国立大学法人山梨大学 ②甲府市武田 4-4-37 ③学長 島田 眞路	④ <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規酵母、食品加工に関する研究開発、技術支援 ・ 各種試験データ利活用などの支援 ・ 各種事業等に対する職員派遣等の支援

(2) 連携支援事業を共同で実施する地域経済牽引支援機関の相互の提携又は連絡に関する事項

<p>連携支援事業を実施する地域経済牽引支援機関の相互の連携、連絡方法については以下のとおり。</p> <p>【具体的な相談案件が生じた場合の対応フロー】</p> <p>①ステップ1 研究課題、技術支援等が生じた場合には、山梨県産業技術センター内の管理・連携推進センターで問い合わせを受け付ける。受け付けた課題について、山梨県産業技術センターで解決に向けた支援を行う。</p> <p>②ステップ2 ステップ1で山梨県産業技術センター単独では課題が解決できない場合には、公益財団法人やまなし産業支援機構が管理している「アドバイザーデータベース（専門家派遣事業）」を活用して、対応可能なアドバイザーを探索し、地域経済牽引事業者とのマッチングを図る。その結果、個別に対応可能な場合は、専門家派遣事業で課題解決にあたる。また、技術面での課題については、国立大学法人山梨大学が管理している「研究者総覧」を活用し、対応可能な大学研究者を探索し、地域経済牽引事業者とのマッチングを図り、課題の解決にあたる。</p> <p>③ステップ3 ステップ2において個別に課題が解決できない場合には、山梨県（産業労働部 新事業・経営革新支援課、企業立地・支援課、産業技術センター）、国立大学法人山梨大学、公益財団法人やまなし産業支援機構、山梨県中小企業団体中央会、地域の商工会議所、山梨中央銀行をはじめとする金融機関で組織する「中小企業サポート連携拠点会議」において、支援方法を検討し、解決案を提示する。</p> <p>【定期的な情報共有会】 山梨県産業技術センター、公益財団法人やまなし産業支援機構、国立大学法人山梨大学は、年2回、定期的に産学官金で構成する推進会議を行うことによりプロジェクトの推進管理などを実施していく。</p>
--

Ⅱ 任意記載事項

1 補助金等交付財産の活用に関する事項

--

(備考)

- 1 記名押印については、氏名を自署とする場合、押印を省略することができる。
- 2 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。